

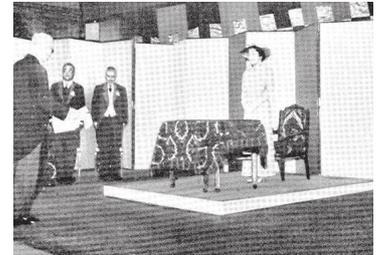
秩父宮妃殿下結核予防会総裁就任のおことば

結核予防会代表理事

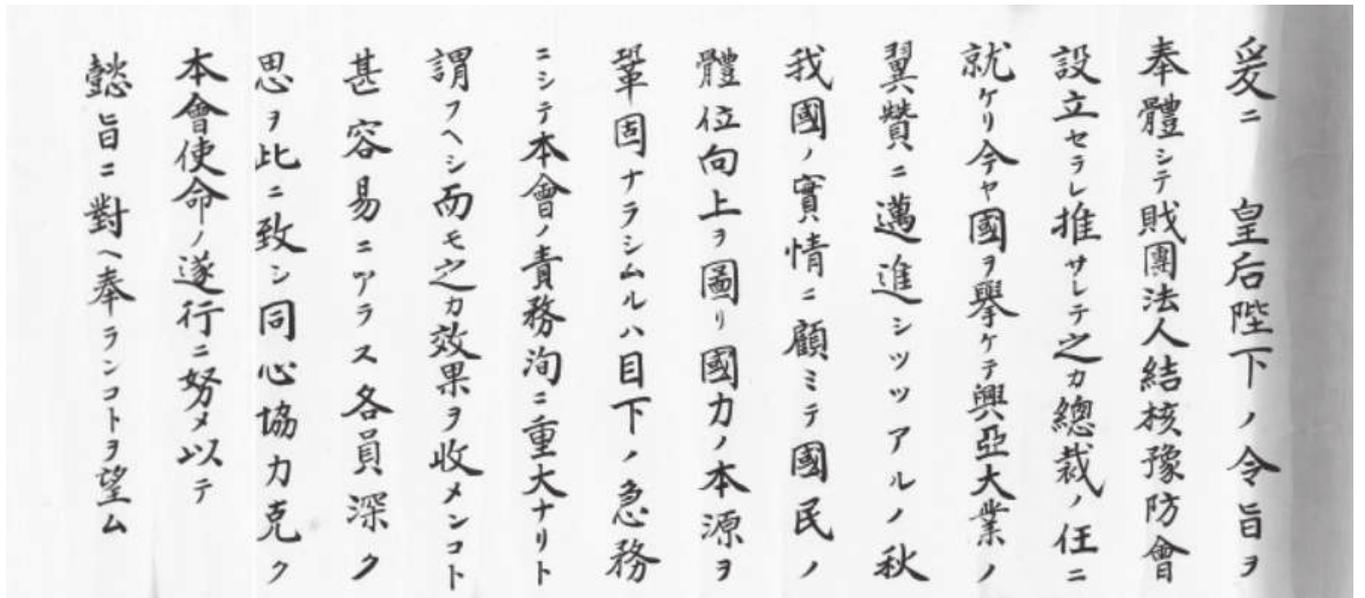
アーカイブ委員会委員長 石川 信克

前号(複十字誌392号)では、昭和14(1939)年4月に皇后陛下より厚生大臣が令旨を賜ったことにより、皇后陛下のご意向を受けた結核予防事業として同年5月22日結核予防会が設立され、様々な事業が始められたことを述べた。本号では、結核予防会設立にあたり、総裁として秩父宮雍仁親王妃殿下を奉戴することになり、同年9月20日東京会館にて秩父宮妃殿下総裁奉戴式(写真)が行われたことを述べる。写真でお答えするのは、小原直二代会長(当時の厚生大臣、初

図り、国力の本源を強固ならしむるは、目下の急務にして本会の責務まことに重大なりと言うべし。しかもこれが効果を



収めんこと、はなはだ容易にあらず。各員深く思いをここに致し、同心協力よく、本会使命の遂行に努め、もって、懿旨に^{いし}応え奉らんことを望む。」



代会長は広瀬厚生大臣であった)。秩父宮妃殿下は総裁に就任されるにあたり、おことばを述べられ、その内容が令旨と同様、桐の箱に収められ、結核予防会本部に収蔵されている。最初の部分は日焼けしている(写真上)。

やや難しい読みもあるので、参考までに編集者の責任で、漢字は現代式、カナはひらがな送りとし、一部の漢字に読み仮名、句読点をつけて以下に示す。「秋」は、「あき」とも「とき」とも読める。「懿旨」は、太皇太后・皇太后・皇后の命令に使われる。

「ここに、皇后陛下の令旨を奉^{りようじ}體^{ほうたい}して、財団法人結核予防会設立せられ、推^おされて、之^{これ}が総裁の任に就けり。今や国を挙げて、興^{こう}亜大業の翼賛に邁進しつつあるのとき、我が国の実情に顧みて、国民の体位向上を

さらに若い方々のために、筆者の責任で、より口語的な言回しにすると以下になるよう。

「ここに、皇后陛下の令旨を頂き、財団法人結核予防会の設立を受け、推されて私が総裁の任に就きました。今や、国を挙げてアジア発展の大事業への協力に邁進しつつある時、わが国の実情を顧みて国民の体位向上を図り、国力の本源を強固にすることは、目下の急務であり、本会の責務は誠に重大なことであると言えます。しかもこの責務の効果を挙げることは甚だ容易なことではありません。各人ここに深く思いを起こし、みな力を合わせて協力を惜しまず、本会の使命を遂行することに努め、これにより、皇后陛下のご命令にお応え申し上げることを望みます。」